

令和7年6月4日

学校関係者評価委員会報告書

学校法人札幌青葉学園
札幌青葉鍼灸柔整専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人札幌青葉学園 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 学校関係者評価委員会は、自己評価委員会において作成された令和6年度自己評価報告書に基づき学校関係者評価を実施したので、以下の通り報告いたします。

記

1. 日 時：令和7年5月23日（金） 17：00～

場 所：札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔整棟3階会議室

2. 学校関係者評価委員（敬称略）

<委員長>

水上 弘祥

<委 員>

水上 弘祥（北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長）：議長

関 克彦（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 青葉会 会長）

吉田 真人（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 卒業生）

渡辺 潤（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 卒業生）

加藤 善弘（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 卒業生）

<学校関係者>

岸野 庸平（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 統括長）

岩倉 淳（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長）

長谷川 源（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 教務部長兼鍼灸学科長）

八重樫 正（札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔道整復学科長）

3. 学校からの説明

令和6年度自己評価報告結果について説明した。

4. 学校関係者評価委員による評価結果

項 目	評 価（委員からのコメント）
基準 1 教育理念・目標	● SNS やホームページを活用し、学校取り組みを発信することで認知度や交流を深めていってほしい。 ● 国家試験合格はもちろんのこと、本格的な臨床教育を行うことで、専門学校として技術を学べるようにする必要がある。 ● 附属治療院を活発化させ、学校と社会との接点を増やし学校内での治療を一般の人にも周知してもらいニーズを高めていく必要がある。
基準 2 学校運営	● 保証人説明会を入学式の後に行ってはどうか。 ● ホームページでの情報公開は行っているが保証人への情報提供はまだ不十分である可能性があるため保証人説明会を行うことを検討してほしい。
基準 3 教育活動	● 学校外部の意見も聞きながらマナーや経営に関する知識をつけるような内容も必要ではないか。 ● 社会に出るための基本的な知識、例えば、有給休暇、傷病手当金、育児休業給付金だとか、年金の仕組みだとかについても授業に必要ではないか。 ● 就職後に知識不足で就職先とトラブルになる事案もあるため、学校教育で基本的な知識を植え付ける授業は必要ではないか。 ● 開業する時の届け出についても、開業したことを税務署に届け出していないなど必要なことを分かっていない人もいるため、産学連携での教育に必要な内容だと思う。 ● 現在のカリキュラムは国家試験合格に特化しているため、今後は科目の中に企業連携を入れ職業教育を充実させていく必要がある。 ● 医療に関連する分野だけでなく学生が独立開業をすることも見据えてマナー、経営、行政書士など様々な業種の方を招いた職業教育を検討する必要がある。 ● 社会保険労務士が高校生に向けて、これから世の中に出る者に向けて、基本的なところを教える授業を行っており 36 協定や傷病手当金、有給休暇、育児休業給付、年金、保険がどういう仕組みになっていてどういったものなのかを教える授業があるため本校も産学連携などで来ていただいて教えてもらえるように検討する必要がある。

基準4 学修成果	●アルバイトに専念してしまうことで、本来の学業がおろそかになってしまう傾向が増えていることから、学生との面談を重ねていく必要がある。 ●奨学金の返済に関しての説明をしっかりとしておく必要がある。 ●現在、卒業生の状況把握が出来ておらず体制も整っていないことから、同窓会名簿の管理を改善する必要がある。 ●同窓会主催の勉強会を実施したいという意見を頂戴していることから、同窓会運営をしっかりとしていく必要がある。
基準5 学生支援	●学校認知度をあげることのみならず、学生教育の一つとして、研修やセミナーで学校の施設を貸し出す回数を増やしてはどうか。 ●保証人対応について、電話やメールでは意図が伝わらないことも多いことから、連絡方法等を再検討する必要がある。 ●卒業生や同窓会から様々な情報を得て、学生の支援をしていく体制を検討していく必要がある。
基準6 教育環境	●校舎が老朽化してきているため、常に修繕や清掃をすることで清潔な状態としておく必要がある。
基準7 学生募集	●学費援助として、ハローワークの教育訓練給付金を受けられるようにしていかなければならない。
基準8 財 務	●適切に対応している。
基準9 法令の遵守	●適切に対応している。
基準10 社会貢献・地域貢献	●今後も可能なかぎり、中学生の職業体験や高校の出前授業を継続してほしい。